

## 記事解説

令和元年 8 月 22 日  
日本原子力研究開発機構

件名：「28 年度末までに譲り渡し先決定 人形峠ウラン、センター方針」  
令和元年 8 月 21 日（水）日本海新聞 20 面（地域総合）

## 記事概要

- ①人形峠環境技術センターは 20 日までに、原子力規制委員会に認可申請しているウラン濃縮原型プラントの廃止措置計画について、敷地内に保管する核燃料物質を譲り渡す業者を 2028 年度末までに選ぶ方針を決めた。
- ②フッ素を使った現行保管法では毒性のあるフッ化水素が発生する可能性があるとして、原子力規制委員会から搬出時期を明確化するよう指摘されていた。
- ③当初は廃止措置工程が終了する 40 年度までとしていた業者の選定時期を 28 年度末までと修正。
- ④現在国内ではウラン廃棄物を処理する法制度がないため、同センターでは国外を含めた事業者を譲り先として検討している。

## 事実関係

### ① について

2018 年 9 月に原子力規制委員会に対し認可申請したウラン濃縮原型プラントの廃止措置計画について、本年 8 月 9 日に補正申請を原子力規制委員会に提出しています（8 月 9 日発表済）。

### ②について

核燃料物質は、国の許認可を得た方法により、六フッ化ウランの状態ですべて鋼鉄製の容器を用いて安全に保管しています。

### ③について

当初の認可申請においては「廃止措置の終了までに核燃料物質を譲り渡す」として時期を明確に記載していなかったところ、「2028 年度末までに譲り渡し先（原子力事業者）を決定する予定」として工程をより具体的に記載にしたものであり、前倒しするものではありません。

### ④について

本補正申請においては、ウラン濃縮原型プラントの廃止措置を進めるために、核燃料物質の譲り渡し先を検討しているものであり、ウラン廃棄物を処理する法制度の有無とは関係はありません。

## 原子力機構の基本的考え方

- 原子力機構としては、立地地域をはじめ国民の皆様の御理解を得つつ、安全を最優先に廃止措置を進めて参ります。

以上